

令和3年度第1回 未利用施設及び未利用土地の活用に関する サウンディング型市場調査実施要領

令和3年9月21日

五條市役所 管財課 施設総合企画係

1. 調査の目的

現在使用していない市有公共施設及び土地(以下、「未利用施設等」という)を活用・売却するため、施設の活用や購入を希望する団体に対して、サウンディング型市場調査(以下「サウンディング」という)を実施します。

このサウンディングは未利用施設等の有効活用に関して、利用希望者と直接対話することにより、民間事業者や団体等の意見や新たな提案の把握等を行い、施設等の有効活用の可能性と、今後の事業の検討を進展させるための情報収集を目的としています。

本調査の結果をもとに、施設等の活用や売却等に向けた手続きの開始を予定しています。

■対象未利用施設／未利用予定施設／土地

	施設名称	主管課	所在地	建築年度
1	市役所第4分庁舎(地籍調査課)	管財課	本町3丁目1-13	S48(1973)
2	市役所第6分庁舎(旧消防署)	管財課	本町3丁目1-13	S41(1966)
3	旧役場庁舎	大塔支所市民生活課	大塔町辻堂257	S11(1936)
4	旧五條高等学校賀名生分校	教育総務課	西吉野町黒淵888	S41(1966)
5	旧白銀北中学校	教育総務課	西吉野町平沼田1687	S44(1969)
6	旧西吉野小学校	教育総務課	西吉野町宗川野77-1	S62(1987)
7	旧阪本小学校	教育総務課	大塔町阪本513	S32(1957)
8	旧惣谷小学校	教育総務課	大塔町惣谷790	S18(1943)
9	旧篠原小学校	教育総務課	大塔町篠原1005	S41(1966)
10	旧白銀北小学校	教育総務課	西吉野町奥谷1860	S53(1978)
11	老人憩の家	介護福祉課	壺安寺町2205	S48(1973)
12	旧五條市立養護老人ホーム花咲寮	養護老人ホーム花咲寮	釜窪町1480番地	S30(1955)
13	旧西吉野在宅福祉支援センター	介護福祉課	西吉野町茄子原724	S62(1987)
14	五條市立福祉センター	社会福祉課	新町3丁目3-2	S56(1981)
15	旧阪合部保育所	児童福祉課	中町315-1	S52(1977)
16	旧野原東保育所	児童福祉課	野原東2丁目8-18	S61(1986)
17	旧阿太保育所	児童福祉課	原町264	S62(1987)
18	旧大深小学校	管財課	大深町621	S23(1948)
19	その他	ご希望の施設について、お問い合わせください。		

■対象未利用土地

	土地名称	所在地	地番	面積(m ²)	地目	備考
1	京奈和道旧代替地	近内町	892-1	726.17	原野	
2	旧北宇智駅前駐輪場	住川町	594-1	354.00	雑種地	
3	五條幼稚園跡地	本町3丁目	100-2	5,421.00	学校用地	
4	市道岡口3号線残地	岡町	770-5	133.38	宅地	
5	中之町消防屯所隣接地	中之町	1768-5	228.44	宅地	
6	市営田中団地北側空地	五條3丁目	428-1	540	田	
			429	224	畑	
7	市営二見住宅跡地	二見1丁目	807-1	739.42	宅地	
			807-2	31.03	宅地	
8	新町歩道橋残地	本町2丁目	292-1	223.44	宅地	土地開発基金の所有地
9	野原新町公共用	野原西6丁目	173-1	1,649	雑種地	土地開発公社の所有地
			175-1	2,401	雑種地	
			175-3	1,348	雑種地	
10	公衆用道路(普通財産)	野原西6丁目	175-4	384	公衆用道路	

3. スケジュール

①実施方針の公表	令和3年9月21日(火)
②施設・土地説明会参加申込期限	令和3年10月12日(火)
③施設・土地説明会	令和3年10月14日(木)～ 令和3年10月19日(火)
④サウンディング参加申込期限	令和3年10月22日(金)
⑤サウンディング実施日時	令和3年10月26日(火)～ 令和3年10月28日(木)
⑥実施結果概要の公表	令和3年11月3日(水)

4. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

未利用公共施設等を活用した事業の実施を希望する個人、法人又は団体。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- ②参加申込書提出時点で、五條市建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要綱又は五條市物品等の契約に係る入札参加停止等措置要領に基づく指名停止を受けている者
- ③会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は(暴力断排除条例等)に該当する者
- ⑤市税等を滞納している者
- ⑥法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) サウンディングの項目(以下の内容を含め、書類及び口頭にて対話形式で聞き取ります。)

(必須項目)

- ①事業のアイデア、実施する事業の内容
- ②地域への貢献
- ③事業の希望期間等の諸条件
- ④その他、事業実施にあたって五條市に期待する支援や配慮してほしい事項

5. サウンディングの手続き

(1) 施設・土地説明会の開催

当該施設の現地確認のため、サウンディングへの参加を希望する事業者向けに施設・土地説明会を実施します。参加を希望される方は、期日までに下記のとおり申し込みを行ってください。また、現地での見学を希望する場合も申し込みの際にお申し出ください。

■施設・土地説明会申込方法

①申込受付期間	令和3年10月12日(火) 午後5時15分まで
②説明会開催期間	令和3年10月14日(木)～19日(火)
③申込方法	下記内容を明記し、メールで申し込んでください。 1. 参加者の氏名 2. 所属企業部署名(又は所属団体名) 3. 電話番号 4. 説明希望施設・土地名 5. 説明希望日を期間内から選んでください。 (土・日・祝日を除く) 6. 参加希望時間を次から選んでください。 <input type="checkbox"/> 10～12時 <input type="checkbox"/> 13～15時 <input type="checkbox"/> 15～17時 <input type="checkbox"/> 何時でもよい 7. 現地見学の希望の有無 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない
④申込メール送信先	五條市役所管財課 施設総合企画係 kanzai@city.gojo.lg.jp ※メールの件名は「施設・土地説明会参加申込」としてください。
⑤会場	申込内容を調整し、各施設で個別に実施します。
⑥その他	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者は検温を実施し、体温が37.5℃以上の方は参加を控えてください。

※施設・土地説明会への参加申込をいただいた担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

(2) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を「未利用施設等サウンディング参加申込」として、下記申込先へ電子メールにて御提出ください。

■ サウンディング参加申込方法

① 申込期限	令和3年10月22日(金)
② 申込先	五條市役所管財課 施設総合企画係 kanzai@city.gojo.lg.jp

※ サウンディングへの参加申込をいただいた担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

(3) サウンディングの実施

■ 実施概要

① 実施期間	令和3年10月26日(火)～10月28日(木) (時間は個別に調整します。)
② 所要時間	各団体 30分程度
③ 会場	本庁舎2F中会議室
④ その他	<ul style="list-style-type: none">・サウンディングは参加者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。・サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合は5部作成のうえ持参してください。・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者は検温を実施し、体温が37.5℃以上の方は参加を控えてください。・オンラインでのサウンディングも可能です。WebEx、ZOOM、Skypeが利用可能ですので、エントリーシートに希望を記載してください。

(4) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加者の名称や参加者のアイデアに係るものは公表しません。

6. 留意事項

(1) 参加者の取り扱い

本サウンディングの参加実績は、施設の売却等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加者の負担とします。

(3) 追加対話への協力のおねがい

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会含む)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いいたします。

7. 別紙・参考資料

① 未利用施設／未利用予定一覧

② 未利用土地一覧

③ 五條市公共施設等総合管理計画(HP 参照)

8. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

五條市役所管財課 施設総合企画係 0747-22-4001(内線247)